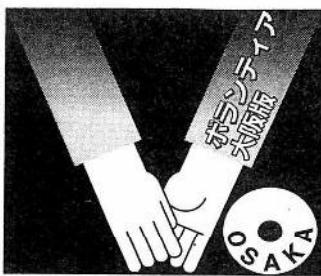


障害者の福祉サービスにかかる費用について利用者に原則1割の定率(応益)負担を求める

「障害者自立支援法案」が先月、衆院を通過した。参院では、郵政民営化関連法案の影響で十分な審議が行われていな



手を携えて

い。多くの障害者団体や当事者からは、「当事者の生活実態を無視した法案だ」と批判が相次いでいる。大阪府内に住む障害者の家族や、支援事業を行っているNPO関係者に話を聞いた。【岸桂子】

## 1割負担求める 障害者自立支援法案

東成区の菅由香里さん(21)は、寝たきりのため日常生活すべてにおいて介助が必要な重度障害がある。現在は平日の午前10時~午後3時、都島区のデイセンター「機関車」へ通い、仲間と一緒に穏やかな時間を過ごしている。週2回はデイサービスセンターで入浴などもする。



デイサービスセンターの仲間、スタッフと日中を過ごす菅由香里さん(左から4人目)。穏やかな表情をしている

母親の洋子さん(43)は、「ストレスがあれば体調に表れます。養護学校にいたころは入退院を繰り返していたのに、最近は体調が落ち着いてます。よほど居心地がいいのでしょう」と喜ぶ。

障害者自立支援法案が提案

食べる、排せつ「応益」に憤り

された背景は、03年度に始まった支援費制度の予算確保がある。支援費は、身体・知的障害者が生活の必要度に合わせて福祉サービスを選択、利用できる制度で、所得に応じて支払う「応能負担」が原則。利用量が厚労省の予想を大幅に上回って増加したのだ。

支援費で決められた由香里さんのサービス時間は、移動介護と生活介護を合わせて1ヵ月153時間。現在の負担は0円だが、法案が可決されると、月4万2000円~2万4600円程度の負担となりそうだ。

洋子さんは「お金が足りないから誰かが負担するというのは正論かもしれません、この子たちが体を張って生きていることを、法律を作った人たちがあまりにも理解していない」と訴える。由香里さんが通うデイサービスセンターなどを運営している西成区のNPO法人「W・I・N・G一路をはこぶ」の代表理事、菅野真弓さん(54)も、

「1割程度の負担は仕方ないかも」と考えている。「それよりも、障害者支援の仕組みをもっと充実させてほしい。支援費も自治体の担当者によって裁量がまったく違います。世間も、一見健常者と変わらない知的障害者への理解はとても低い」と話す。

障害者自立支援法案のもう一つの柱は、身体、知的、精神の障害別の福祉

鼻から栄養を取る菅由香里さん。生活全般に全面介助を必要としている



## 生活実態に見合った審議を

「起きてご飯を食べる、排せつするごとまで『応益』と言われるなんて」と疑問を隠さない。

西成区に住む重度の知的障害がある養護学校5年、杭原亞依さん(10)は、いつも活発に行動するので、父修さん(57)と母佳子さん(41)は、外出中はもちろん、トイレも落ち着いてできない。急用があったり、3歳以下の二女が病気になっても、他人に面倒を頼むことはほとんど不可能だった。

それだけに家族にとって、対象が児童にも広がった支援費はありがたかった。現在は、2事業者と契約して放課後の児童デイサービスや週末の外出など、月42時間分を利用している。佳子さんは当初、他人に任せることに不安を感じていたが、ヘルパーの誠実な態度を見て安心した。「親が一生見守られるわけではないので、亚依にとっても、たくさんの人と出会って生きる力をつけるチャンスになります。下の娘にも時間を作れるようになったのがなによりうれしい」と話す。

法案について、修さんと佳子さんは

サービスを一元化することだ。精神障害者は支援費の対象から漏れていたため「一步前進」という見方もある。しかし、精神障害者や引きこもりの人たちをサポートしている高槻市のNPO法人「フェルマータ」のスタッフ、小林将元さん(39)は、「精神障害の程度を誰がどのようにして認定するかが問題」と指摘する。

看護師として精神病院に勤務していた小林さんは、退院後の生活サポート体制の充実を強く訴える。「数十年入院していた人は、スーパーでの買い物や、駅の自動改札機を通ることも難しが、最初に手厚いサポートをすれば一人で出来るようになるのです。こうした事情は医療的見地だけでは分かりにくいし、そもそも、生活上本当に必要なことを『サービス』として議論するのはおかしい」と話す。「法案が仕切り直しされるならば、役人や学識者だけではなく、精神障害者の生活実態を本当に分かっている人が参加して、障害の判定基準などを一から考え直してほしい」と注文する。